

# 避難指示発令時の登校について(お知らせ)

R5.6.6

長崎市立大浦中学校

- ① 午前7時の時点で学校や居住地域に避難指示が発令されている場合は、「自宅待機」または、保護者の判断により「避難所への避難」とします。  
(解除されている場合は、登校です。)
- ② ①で「自宅待機」の場合に、午前10時までに避難指示が解除されていたら、自宅で昼食を済ませ、13:30までに登校させてください。
- ③ 自宅に被害があったり、「避難所へ避難」している場合は、学校へ連絡をお願いします。

## 【警戒レベルと学校の対応】

相当する警戒レベル	登校前	登校後
レベル 5	・一斉臨時休業	・学校待機
レベル 4	・自宅待機 ・避難所へ避難 ・臨時休業	・集団下校 ・引き渡し ・学校待機
レベル 3	・登校 ・自宅待機 ・臨時休業	・通常授業 ・早目の下校
レベル 2	・通常登校	・通常登校
レベル 1	・通常登校	・通常登校

## 【その他の留意事項】

- 警報発令時の朝は、テレビ等の報道や市防災無線による警報発令に十分注意してください。
- 自宅待機の場合、避難以外は、外に出ないようにさせてください。

本校は、「土砂」、「洪水」、「地震」、「津波」の災害に対応できる避難所に指定されています。また、本格的な梅雨や台風の上陸(接近)等に伴う大雨や、様々な災害に備えて避難所の開設を希望する場合には、下記の電話番号にご連絡ください。

長崎市防災危機管理室 電話 095-822-0408

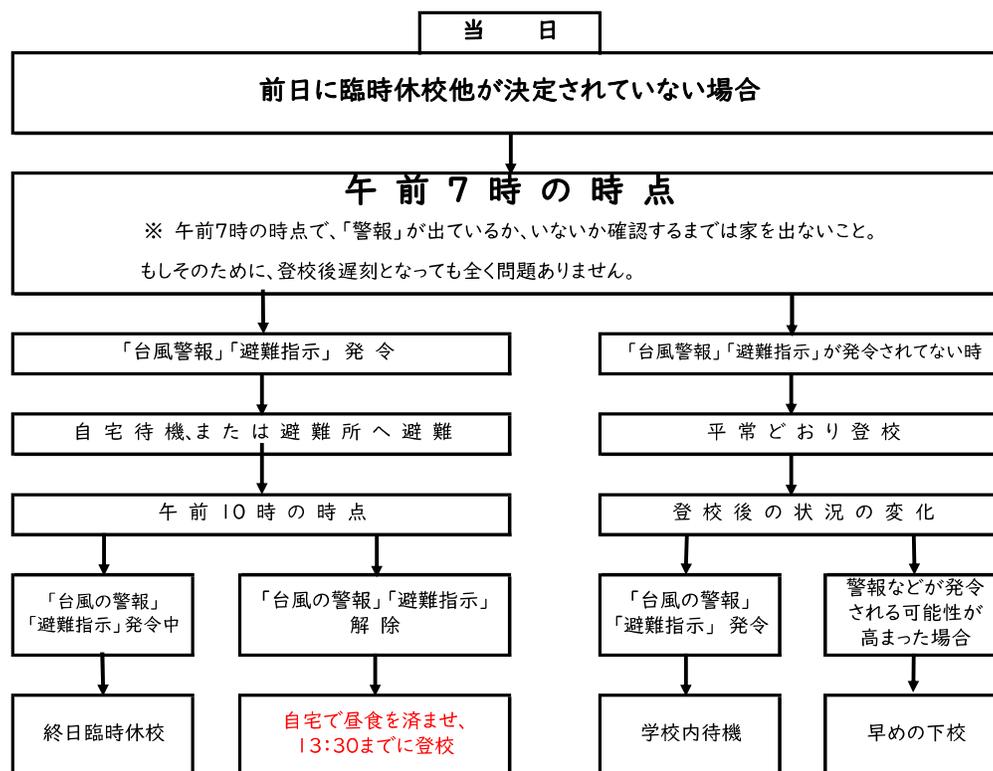
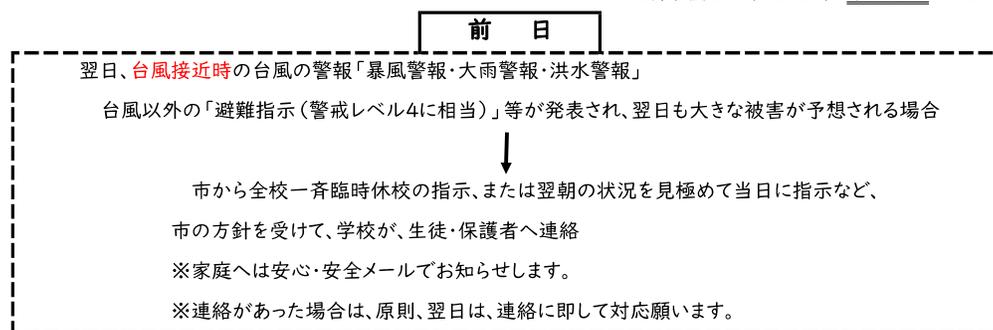
長崎コールセンター 電話 095-822-8888

「台風接近時の警報発令」及び大雨等による居住地への「避難指示」(レベル4)等の発令に関わる対応マニュアル

R5.6.6

長崎市立大浦中学校

※大浦中校区の居住地域は中央地区です。



- ◆「台風の警報」「警戒レベル」の情報については、市の防災無線、公式サイトラジオ・テレビ・電話(117)等で確認願います。(参考資料:長崎海洋気象台のHPアドレス <http://nagasaki-jma.go.jp/>)
- ◆警戒レベル3以下、警報解除の場合でも、自宅周辺の状況により保護者の方が危険と判断された場合は、学校へ連絡のうえ自宅待機をさせてください。
- ◆登校後、警報発令が解除されたら安全を確認した上で集団下校させます。登校前(事前)に生徒の下校先を決めておいてください。保護者の方が迎えに来られた場合は、一緒に下校させます。
- ◆「給食中止」については、前日までにお知らせするか、自宅で昼食を済ませて午後登校で対応します。  
当日、急に弁当持参をお願いすることはありません。
- ◆自宅の被害発生、避難所に避難した場合は、学校(Tel826-8164)へお知らせください。
- ◆長崎市市内での臨時休校などの対応については、長崎市HPでも確認できます。

令和3年5月20日から

ひなんしじ  
**避難指示**で**必ず避難**

ひなんかんこく  
**避難勧告は廃止**です

警戒レベル

4

警戒レベル

5



災害発生  
又は火災

新たな避難情報等

きんきゅうあんぜんかくほ  
**緊急安全確保**※1

これまでの避難情報等

**災害発生情報**  
(発生を確認したときに発令)

~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~

4



災害の  
おそれ高い

ひなんしじ  
**避難指示**※2

・避難指示(緊急)  
・避難勧告

3



災害の  
おそれあり

こうれいしゃとうひなん  
**高齢者等避難**※3

**避難準備・  
高齢者等避難開始**

2



気象状況悪化

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

1



早期注意情報  
発令のおそれ

早期注意情報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず

命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の

発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。

これからは、

警戒レベル4避難指示で

危険な場所から全員避難

しましょう。

避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で

危険な場所から避難

しましょう。



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



### 行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



### 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

### 安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認する必要があります。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

- ② 浸水深より居室は高い

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 3~4階 | 5m~10m未満<br>(3階床上浸水~4階軒下浸水) |
| 2階   | 3m~5m未満<br>(2階床上~軒下浸水)      |
| 1階   | 0.5m~3m未満<br>(1階床上~軒下浸水)    |
| 1階床下 | 0.5m未満 (1階床下浸水)             |

- ③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。